

平成29年4月20日
於
府中市立教育センター

平成29年第4回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成29年第4回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成29年4月20日(木)
午後2時03分
閉 会 平成29年4月20日(木)
午後3時22分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 齋 藤 裕 吉
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 文化生涯学習課長 古 田 実
堀 江 幸 雄 文化生涯学習課長補佐 平 野 妙 子
教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂
伊 藤 聡 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子
教育総務課長 志 摩 雄 作 市史編纂担当主幹 英 太 郎
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 図書館長 酒 井 利 彦
学校施設課長 山 田 英 紀 図書館長補佐 青 木 眞 輝
学校施設課長補佐 藤 原 英 行 美術館副館長 須 恵 正 之
給食センター所長 時 田 浩 一 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝
給食センター整備担当主幹
大 井 孝 夫
指導室長補佐 鈴 木 正 憲
学校教育指導担当主幹 日 野 正 宏
統括指導主事 田 村 貴代美
指導主事 棗 まゆみ
指導主事 田 中 繁 広
指導主事 高 橋 誠
指導主事 三 好 紀 子
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 鈴 木 紘 美
教育総務課主任 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第22号議案

府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

第23号議案

平成30年度使用教科用図書採択に関する方針について

第24号議案

第8期府中市生涯学習審議会諮問事項等について

第4 報告・連絡

- (1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る有識者について
- (2) 平成29年度府中市教育委員会における主な取組について
- (3) 寄附の採納について
- (4) 平成29年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について
- (5) 平成29年度児童・生徒数報告集計表について
- (6) 平成29年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について
- (7) 没後250年記念「川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業」の開催について
- (8) 平成29年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」の開催について
- (9) 子ども読書の日について
- (10) 平成29年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について
- (11) 企画展「浅野竹二の木版世界」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時03分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成29年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきましては、本日は、私のほかに齋藤委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がいますので、許可してよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） はい、お願いします。

◇

◎第22号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第22号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、ただいま議題となりました第22号議案「府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程」につきまして、ご説明いたします。

本改正の趣旨でございますが、平成29年4月からの市長部局及び教育委員会事務局の組織改正に伴う変更及び業務の整理等によるものでございます。

初めに、組織改正に伴う改正箇所についてでございますが、議案書の新旧対照1ページから4ページのとおり、別表第1共通権限事項表、別表第2個別権限事項表とも、課長名としてあらわれるものも含め、「総務課」とあるものは「教育総務課」に、「総務管理課」とあるものは「法制文書課」に、「情報システム課」とあるものは「情報管理課」に改めるものでございます。また、新旧対照5ページから12ページのとおり、新設の学校施設課に係る2表を加え、総務課学校施設係の表を削ってございます。

次に、業務の見直しに伴う改正箇所でございますが、新旧対照3ページから4ページにお戻りいただきまして、別表第2個別権限事項表におきまして、教育総務課学校庶務係の表中、第2項及び第8項の「及び幼稚園」という文言を削り、新旧対照11ページから12ページのとおり、学務保健課学務係の表中、幼稚園に係る権限事項を3項加え、また給食センター所長が係長職から課長職となったことに伴い、学務保健課給食センターの表中第9項から第12項までの権限事項の決定責任者を、係長から課長に変更するものでございます。

またその他の変更としまして、別表第2個別権限事項表における各表の冒頭に見出しを付記してございます。

最後に施行日でございますが、本議案が可決されれば本日から施行し、平成29年4月1日から適用するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問はございますか。

○委員（松田 努君） この規程の中身には特に異論はないのですけれども、教育に関する規程はこのほかにもいろいろあると思いますが、その開示範囲、市民はどこまで見られるのか、また市役所の職員は全員見られるのかなど、その辺を教えてください。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 規程は公に定めているものでございますので、基本的には市役所の職員も確認することができますし、また市民の皆様も確認することができるものとなっております。

○委員（松田 努君） では、中には市役所の職員しか見られないとか、規程によって違うということでしょうか。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 規程に関しましては、市長部局のものも含めまして例規集としてまとめてございますので、基本的には市民の方も含め公表されているものとなっております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（那須雅美君） 学校施設課がつけられるということで、10ページの学校施設系のいろいろな業務が管理係と整備係に分けられて、いろいろ配置されていると思うのですけれども、10ページの最初の、去年までの「学校施設に関する要望について調査すること」というのが今回外されているのは、要望は全部取りつくしたので、この「要望を取る」という業務がなくなったということでしょうか。

○学校施設課長（山田英紀君） 学校の要望につきましては、引き続き取っておりますが、文言の整理をしておりますので、議案の1ページをご覧いただきたいのですけれども、管理系の1番を「学校施設及び八ヶ岳府中山荘の維持保全に係る調査、保守及び修繕を行うこと」としてございます。今回この「調査」という言葉に集約させていただいたのですけれども、基本的に今、毎年校長先生ほか学校から要望をいただくルーチンができておりますので、あえて今回は「要望」という表現をとらせていただいて、この「調査」の一環として実施していく、と考えております。

○委員（那須雅美君） ありがとうございます。

もう1つ、新旧対照表12ページの一番上の14番「耐震化等の推進に関すること」というのは、これは全部終わったから今回反映されていないということでしょうか。

○学校施設課長（山田英紀君） 基本的には、今文科省が進めている耐震化についての事業はほぼ終了していると考えております。

しかしながら非構造部材、これにつきましては細かいことを言いますと、テレビの固定とか、そういったものがございます。これは引き続き保全の中に含んで実施していくものとし、改めて「耐震化」という大規模な修繕等は終了していますので、今回これは除かせてい

ただいて、あとの細かな耐震化につきましては、順次保全の中で実施していきたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問はいかがでしょうか。

それでは、ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。

第22号議案「府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程」について決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第23号議案 平成30年度使用教科用図書採択に関する方針について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第23号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（田村貴代美君） ただいま議題となりました第23号議案「平成30年度使用教科用図書採択に関する方針」につきまして説明させていただきます。

初めに、採択の基本方針でございます。小中学校用教科書につきましては、4年ごとに採択替えを行うこととなっております。そのため小学校につきましては平成27年度、中学校におきましては平成28年度に採択替えを行っておりますので、平成30年度については現在使用の発行者の教科書を採択することとなります。

ただし小学校の道徳に関しては、新学習指導要領の実施に伴い、今年度文部科学省が作成した「小学校用教科書目録（平成30年度使用）」に登録されている教科書から採択いたします。

次に特別支援学級用教科書でございますが、学校教育法附則第9条により、一般図書につきましては毎年異なる図書を採択することとしてございます。したがって、小学校道徳及び特別支援学級教科用図書の採択につきましては、教科用図書選定資料作成委員会及び教科用図書調査研究委員会を設置することとしてございます。

また、調査研究委員会の報告に基づき、選定資料を作成するための選定資料作成委員会を設置いたします。選定資料作成委員会の構成は第7条第1号のとおり、小学校道徳教科用図書調査研究委員会委員長が1名。小学校特別支援学級調査研究委員会委員長が1名。中学校特別支援学級調査研究委員会委員長が1名。保護者などの代表2名となっております。

また選定資料作成委員会につきましては、公正な立場で運営されることが重要でございますので、前回の採択替えと同様、指導室長以下指導室の者は委員ではなく、事務局として関与いたします。

次に調査資料につきましては、内容の選択・構成・分量等7項目により調査研究及び資料を作成いたします。

最後に今後の日程でございますが、6月に第1回の選定資料作成委員会を開催する予定となっております。その後、各調査研究委員会における調査研究、討議及び選定資料の作成

を経て、8月の教育委員会定例会におきましてその報告を行い、平成30年度の使用教科書の採択をしていただく予定となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。

何かご質問はございますか。

○委員（齋藤裕吉君） 選定資料作成委員会の委員の構成についてのお話があったのですが、その中の「保護者などの代表2名」という部分、この選出の仕方について、これまでもあったとは思いますが、確認をしておきたいと思いますが、どのように進める計画であるか、お願いいたします。

○統括指導主事（田村貴代美君） 現在のところ、毎年のようにPTA連合会の会長にご依頼する予定でございます。

○委員（齋藤裕吉君） PTA連合会会長に、推薦方を依頼するということですね。わかりました。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。

○委員（那須雅美君） 意見というか質問になってしまうのですが、30年度に使用する教科書は、例えば小学校だったら26年度に採択したものをずっと使い続けるのが基本であり、同一の教科書をここで諮り、教育委員会として採択するのですよね。

私たちは新任で、去年10月に委員になったので、今使っている教科書を見たことがないため、それはどちらかで目を通すことが可能でしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 現行使用の教科書について、中身を見たいというご意見です。

○統括指導主事（田村貴代美君） 教育センターの中に資料室がございまして、そちらで選定を受けた教科書、それから採択をされている現行のものは全て展示がございまして、いつでもご覧になれます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

それではお諮りします。第23号議案「平成30年度使用教科用図書採択に関する方針について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第24号議案 第8期府中市生涯学習審議会諮問事項等について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第24号議案の審議に入ります。朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） ただいま議題となりました第24号議案「第8期府中市生涯学習審議会諮問事項等について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。

本議案は、平成29～30年度の2か年における第8期府中市生涯学習審議会への諮問事項と、その答申期限についてお諮りするものでございます。

裏面をご覧ください。まず1の諮問事項でございますが、平成31年度を初年度とする第3次府中市生涯学習推進計画に関する基本方針及び計画素案を策定することでございます。

次に2の答申期限でございますが、平成30年10月31日とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。

何かご質問はございますか。ご意見はございますか。

それではお諮りします。第24号議案「第8期府中市生涯学習審議会諮問事項等について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に係る有識者について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の1番を、教育総務課お願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは報告・連絡事項の1「府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る有識者の委嘱について」ご説明いたします。

府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱において、教育委員会は当該点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者の意見を聴取することが定められており、これに基づきまして3名の方々を有識者として委嘱しております。

本年3月31日をもって、前回の委嘱期間が終了したことにより、このたび新たな委嘱をしたものでございます。

お手元の資料をご覧ください。今回選任されたのは、再任の菊井道子氏、同じく再任の岩谷俊行氏、そして新任の岡田昭人氏となります。現職は記載のとおりでございます。なお、任期は平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間となります。この点検及び評価につきましては、平成19年度分から始まり、毎年議会に報告をするとともに公表を行ってございます。

今後、平成28年度の事務について点検及び評価の作業を進め、それに対するお三方のご意見を伺った上で、9月議会に報告する予定となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（那須雅美君） この3名の方の現職を見る限り、菊井さんは小学校の分野の方なのだとわかるのですけれども、あとの2名はどういう分野の方なのでしょうか。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） まず岩谷氏でございますが、岩谷氏につきましては、もともと府中市の学校の教員をされていた方でして、府中市のこともご存じの上で、学校長の経験もおありということで、委嘱をしているものでございます。

また、新任の岡田氏におかれましては、府中市にございます東京外国語大学の大学院で先生をお勤めになっていまして、専門分野からしまして、例えば国際理解、平和教育、異文化コミュニケーション、日本語教育施策、また途上国への教育開発協力、ジェンダー問題と、学校教育・社会教育について幅広い知見を有するというのを伺ってございまして、今回選任させていただいたものでございます。

失礼しました。岩谷氏につきましては、中学校の先生をされていた経験がございまして。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の1番について了承いたします。



◎平成29年度府中市教育委員会における主な取組について

○**教育長（浅沼昭夫君）** 報告・連絡の2番を、教育総務課お願いします。

○**教育総務課長補佐（遠藤公巳明君）** それでは、報告・連絡事項の2「平成29年度府中市教育委員会における主な取組について」、ご説明させていただきます。

教育委員会では、当該年度における主な取組を担当課ごとにまとめ公表しており、このたび資料2のとおりご報告するものでございます。

平成29年度の主な取組の総数は42で、このうち積極的・重点的に行う取組は「学校施設の保全及び保全計画の立案」「次期学習指導要領への対応」「生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備」など14の取組。新たな取組としましては「学校施設老朽化対策の推進」「就学援助制度の充実」など、6つの取組がございまして。

この取組に対する点検及び評価につきましては、来年度学識経験を有する方の意見を聴取しながら報告書としてまとめていく予定でございまして。

以上で説明を終わらせていただきます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 以下、ご質問、ご意見はございますか。

○**委員（齋藤裕吉君）** これが年度末の、先ほど了承した執行状況の点検及び評価という、その項目にかかわってくるものですね。一覧にさせていただいてわかりやすいと思います。

言葉尻を捕らえるようで大変恐縮なのですけれども、一番上の項目の言い方が、真ん中辺で平成29年の重点的、積極的取組には「○」という項目がありますね。重点的というのはわかるのですけれども、積極的取組ということで、「○」がついていないものは積極的に取り組まないのかという、言葉尻ですが、事前に読ませていただいて、そんな印象を受けました。

それから一番右端、平成29年度の新規取組には「○」ということで、これは意味がわかりますけれども、真ん中辺のところ、21番「教職員の労働環境の改善（働き方改革への対応）」ということ。これを、新たに「○」を付して重点的に取り組んでいこうということで、大変結構なことかなと思います。今、国レベルで「働き方改革」という点で、特に、学校の教職員の労働環境という問題がいろいろ言われているときであるだけに、ぜひ研究的に取り組んでほしいと思っております。

これについては予算面でもこれまでの会議の中で、これに対応する予算措置も一定程度行っているということも承知していますが、今後予算措置だけで済む課題でもなさそうな部分もたくさん学校現場の中にあるのではないかと私は思っております。

そういう点で、各学校で研究的に、あるいは工夫をして、この課題を教育委員会と学校の皆さん方と一緒に、よりよい労働環境というものをつくっていくということは、とても大事ではないかと思っております。

例えば会議の持ち方1つにしても、学校行事の持ち方にしても、工夫をし、なおその工夫を適切な場で交流していくというようなことも、大いに推進していくとよろしいのではないかと思います。

こうしたらいいのではないか、ああしたらいいのではないかといろいろ言ってしまうと、かえって労働過重になってしまうので、そうならないように、例えば校長会がこれを主導するとか、そんな方向でこの課題、効果的な取組を進めていければよいかということをおもいました。

これは意見、感想ということになると思いますけれども、もし何かアイデアが特にあるというなら、アイデアというプレッシャーかもしれないけれども、今、考えていらっしゃることで、特別に何かお話しいただけるようなことがあれば、聞かせてもらえればありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは指導室の21番目、現時点で考えている取組内容がもしあればということですが、お願いします。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 教職員の労働環境というのは今まで置き去りにされていた部分があって、教員の労働時間とか、そういう部分を正確に把握できていないところがあったのが非常に問題かと思っておりますので、労務管理がしっかりできるようなシステムを構築するのが来年度に向けての目標と思っております。

そのほかに、今齋藤委員からご指摘があったように、各学校の取組についてですが、これは今年度の管理職の自己申告の中に目標設定をしております。その中で、各校長先生がいろいろなアイデアを出してくると思っておりますので、そちらを集約しながら情報を共有していきたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問、ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の2番について了承いたします。



◎寄附の採納について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて報告・連絡の3番について、教育総務課をお願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、報告・連絡事項の3「寄附の採納について」をご報告させていただきます。今回ご報告するのは1件で、学校教育活動の一層の充実・発展を図っていくために寄附されたものでございます。

寄附採納先は、府中市立武蔵台小学校でございます。寄附品はタイムタイマー15個、10万4,976円。寄附者は匿名希望の市民の方1名で、受領日は平成29年3月24日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第10条の規程によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっておりますが、本件については寄附者が感謝状の受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の3番について了承いたします。

————— ◇ —————

◎平成29年度府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況について

○**教育長（浅沼昭夫君）** 続いて報告・連絡の4番を、教育総務課お願いします。

○**教育総務課長補佐（遠藤公巳明君）** それでは、報告・連絡事項の4「平成29年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について」ご説明いたします。

府中市奨学資金給付制度及び奨学金貸付制度につきましては、教育の機会均等を図るため、経済的な理由などにより就学が困難な方に就学上必要な資金を給付する、あるいは貸付けをするものでございます。

平成29年度の認定状況につきまして、1の「申込状況及び審査結果」でございますが、(1)の給付奨学生については82名の新規申込者がありました。平成29年3月28日教育長、教育委員、教育部長、総務課長、2名の市立学校長で構成された選考委員会において、居住要件や在学要件のほか、学力及び人物が良好であること、また保護者の所得が制限額以下であることが確認できた者のうち、予算の範囲内で優先度の高い62名の採用を決定いたしました。

次に(2)の貸付奨学生については、31名の新規申込者がありました。このうち要件を満たす28名全員を採用しても予算の範囲内という状況にございましたが、うち4名が給付奨学生の決定を受けたため、これらの者を除いた24名の採用を決定いたしました。

2の「認定状況」でございますが、(1)の給付奨学生のうち「新規者」は今回の募集で新たに選考決定された方で、予算額及び決定人数、学校種別の内訳は、それぞれ記載のとおりでございます。次の行の「新規者のうち新1年生入学準備金」は新規者のうちの新1年生で、この方々は入学準備金も対象となりますので、その決定状況を記載してございます。「継続者」は、前年度から継続している方で、予算額及び決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりとなっております。また、給付人数の合計は177名となっております。

次に(2)の貸付奨学生でございますが、「新規者」及び「継続者」の合計は87名となっております。

なお奨学資金の財源ですが、給付奨学金は一般財源、貸付奨学金は償還金と一般財源で運営しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 何かご質問、ご意見はございますか。

○**委員（崎山 弘君）** 継続者についてお伺いします。多分そのまま自動的に継続されるということだと思うのですが、退学とか休学とかで辞退される方もおられるのでしょうか。ちなみに今年度辞退された方はおられたのでしょうか。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 現段階では、辞退の方がいるという情報は入ってございません。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の4番について了承いたします。



◎平成29年度児童・生徒数報告集計表について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の5番を学務保健課、お願いします。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 別紙資料5に基づきまして「平成29年度児童・生徒数報告集計表」、4月7日現在についてご説明いたします。

平成29年度児童・生徒数につきましては記載のとおりでございます。

小学校は、昨年度から172人増の1万3,456人です。学級数は、通常の学級が2学級増の412学級。特別支援学級が通級学級を含め2学級増の52学級となり、合計の学級数は464学級です。

中学校は34人減の5,865人です。学級数は、通常の学級が4学級減の162学級。特別支援学級が通級学級を含め前年度同様の16学級となり、合計学級数は178学級です。

小学校の児童数は前年度より増となっており、過去10年間で最も多くなっております。

幼稚園ですけれども、3園の合計が40人減の178人で、定員に対する充足率は42.4%と、ここ数年減少傾向であり、過去10年で最も低い充足率となっております。

報告は以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の5番について了承いたします。



◎平成29年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の6番を指導室、お願いします。

○指導主事（棗まゆみ君） それでは、平成29年度幼・小・中教育課程の実施状況について、資料6に基づきご報告します。

本資料は、別冊にございます「平成29年度教育課程届」より、各学校・園の「教育目標」「幼・小連携」及び「小・中連携、一貫教育」、コミュニティ・スクールにかかわる「学校・園・家庭・地域の連携協力」「学びの芽生え」「学力の向上」「健全育成」「体力の向上と健康の保持増進」に関する内容を抜粋し、まとめたものです。

まず「教育目標」についてですが、学習指導要領の理念である生きる力、すなわち確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育むものとなっております。

次に「小・中連携、一貫教育」「幼・小連携」についてです。「小・中連携、一貫教育」では、各中学校区における目指す子ども像と育成すべき力を共有し、義務教育9年間の指導の系統性と継続性を持たせた学びと育ちの充実を図っております。中学校区で共通して取り組む指導連携の内容について、教育課程上に全ての学校が位置づけております。

またカリキュラム接続について、次期学習指導要領に挙げられている主体的、対話的で深い学びの充実を視野に入れながら、系統性・反復性を持たせることに取り組もうとしている学校もございます。

幼稚園では、園児と小学生との給食交流や校内めぐりなど計画的な取組を通して、小学校教育への円滑な接続を図っております。

次に、コミュニティ・スクールにかかわる家庭・地域との連携教育についてです。各学校・園では、防災訓練や地域安全マップの作成、学習指導やボランティア活動等を家庭・地域と連携して実施したり、地域行事に積極的に参加したりするなど、スクールコミュニティ協議会や地域コーディネーターと連携しながら、学校・園・家庭・地域との結びつきを深め、地域とともにある学校・園づくり、地域の一員として自己のあり方や生活を考えることができる子どもの育成を推進しています。

次に「学びの芽生え」「学力の向上」についてです。園では、周囲の環境や人、物などのかかわりを通して、生きる力の基礎を育むことを主眼にし、小中学校では児童・生徒の学習規律の確立、反復学習、言語活動の充実、授業のユニバーサルデザイン化、主体的・対話的で深い学びのあり方を検討し、その充実を図ることを明示している学校もございます。

各校の実態を踏まえて特色のある取組を行いながら、思考力、判断力、表現力を高めるための工夫を、各教科等で指導の重点に位置づけていることが特徴となっております。

次に「健全育成」についてです。各学校・園では、挨拶運動、ボランティア活動、縦割り班活動、部活動等の場面で、さまざまな人とかかわる中で、人間関係を構築する力を育むことを狙いとしています。また、いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの幼児・児童・生徒にも起こり得るものであるという基本認識に立ち、人権教育や道徳教育を通じた心の教育の充実を図るとともに、いじめは人間として絶対に許されないという認識を徹底させる指導を行っております。

最後に「体力向上と健康の保持・増進」についてです。園・小中学校いずれもが、体力向上、食に関する指導を重視しております。小中学校ともに体力調査の結果の分析等を活用しながら、小学校では持久走やロープチャレンジ等に取り組み、中学校では保健体育科の授業改善に努めております。各校において、運動の日常化を図る取組を推進し、体力の向上を目指すとともに、食物アレルギーに関する知識を深め、正しく理解する指導を進めております。

このほかキャリア教育、安全教育、環境教育、伝統・文化に関する教育、情報教育など、評価等を横断して取り組む今日的な課題については、年間指導計画に位置づけるなどして、横断的な学習効果を高めるようにしています。

平成29年度の教育課程の全体的な傾向ですが、学習指導要領改訂の方向性である、社会に開かれた教育課程としての地域社会間の連携や協働、主体的・対話的で、深い学びについて触れている学校が多くございました。

今後、指導室としましては、各学校への教育活動や学習・生活指導が一層充実するよう支援してまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（齋藤裕吉君） 新しい教育課程が示されて、今の報告の最後のほうで、それにかかわる各学校の取組についての概略があったわけですがけれども、小中学校は、今年度は周知徹底の期間ということになりますけれども、幼稚園についてはどのような対応になってくるのですか。

○教育長（浅沼昭夫君） スケジュールについて、ということですか。

○委員（齋藤裕吉君） 重点というか、どういう取組になるか、扱い方です。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 幼稚園に関しても、新学習指導要領の影響はあると思うのですがけれども、おおむね変わらないであろうという想定をしております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。指導室は何か情報をつかんでいますか。

○学校教育指導担当主幹（日野正宏君） 新しい幼稚園教育要領の中でも、この学びの、知識の部分はどう育てていくか。それから、遊び等の対話を通してそれをどうはぐくんでいくかというところを、理念としては示されている部分がございますので、それらをまた研修会等の場で教育をしながら実現に向けて取り組んでいく方向でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） いかがでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 小・中学校の場合、新しい教科書をつくらなければいけないとか、いろいろな理由もあって移行期間に一定の長さがあるのですがけれども、幼稚園の教育要領の場合は示された後に、特に教科書等の関係がないので、なるべく早くそれを実施していくという流れになると思いますので、この3園にかかわるご指導を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） もう1件、以前にも質問させていただいたのですがけれども、各学校の「教育目標」の書き出しのところに1つの特徴がありまして、「人権尊重」という言葉で書き出す学校が多いのと、もう1つは「人間尊重」という、似たような言葉なのですがけれども、それが交互に出てきたりして、幼稚園の場合は全部「人権尊重」という言葉になっていますけれども、書き出しのところだけ見ても2通りの言葉遣いがあるのですがけれども、指導室からのご指導というか、両方とも同じ意味なのだという捉え方ですかね。非常に大きな理念の問題なのですがけれども、その点についてはどんなふう捉えていらっしゃるか、お伺ひしたいと思っています。

○学校教育指導担当主幹（日野正宏君） 「人権尊重」「人間尊重」ということにつきまして以前にも齋藤委員からご指摘をいただきまして、従来作成しておりました教育課程の編成の基本方針、現在作成していない部分もあるのですがけれども、その中でも2つの動きというのがございまして、捉え方としましては「人間尊重」のほうが概念としてはやや大きいものと捉えてございしますが、今後は捉え方につきましても、学校とよく意見を聞きながら、文言の整理を図っていく必要があると考えております。

○委員（齋藤裕吉君） この2つの言葉が併存しているというのは、これは歴史的に恐らく諸答申の中で、例えば「人間尊重」というような、そういう言葉が強調されていた時期と、それから「人権尊重」という言葉が強調されてきた時期と、これまでの歴史のようなものを持っている言葉遣いになっているのかなと思います。

教育目標というのは大きな理念だからというので、各学校ではあまり論議しないようなことも、もう決まっているのだからということもなきにしもあらずと思うのですけれども、やはり今、新しい教育課程に進みつつある段階において、今後大きな教育理念というものをはきちんと各学校で論議してほしいと思いますし、その辺にかかわって、指導室等でもそういうご助言をしていただくといいと思ひまして、発言させていただきました。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということで承っておきたいと思うのですけれども、よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の6番について了承いたします。



◎没後250年記念「川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業」の開催について

◎平成29年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて報告・連絡の7番、8番をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） それでは、ふるさと文化財課から2件一括してご報告いたします。

まず、没後250年記念「川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業」の開催につきまして、資料7に基づきご報告いたします。江戸時代中期に押立村、現在の押立町に生まれ、のちに幕府代官となった川崎平右衛門の没後250年を記念し、川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業として、各種事業を実施いたします。

主な事業といたしましては、5月20日土曜日、21日日曜日に、芸術劇場を会場として、メインイベントである記念事業を開催いたします。

20日土曜日午前にはふるさとホールにおいて、市内小学4年生から中学3年生を対象としたNPO現代座による合唱構成劇の無料上演。午後には、語り部平野啓子氏及びNPO現代座による語り講演及び合唱構成劇を一般観覧者に向けて有料にて開催いたします。また夜間には、本市をはじめ平右衛門ゆかりの関係者の皆様にお集まりいただき、レセプションを開催いたします。

21日日曜日につきましては、午前は関係者を対象とした合唱構成劇の無料上演、午後は平成の間において「みんなで知ろう！ 語ろう！ 川崎平右衛門歴史講演会とトークショー」と題し、東京学芸大学副学長の石学教授による講演会と、平右衛門ゆかりのまちの皆様などによるトークショーを開催し、広く市内外に平右衛門の事績を発信いたします。

教育委員の皆様におかれましては、20日土曜日夜間のレセプション及び21日日曜日午前の合唱構成劇、午後の歴史講演会とトークショーにぜひご出席賜りますよう、ご案内申し上げます。また関連事業といたしまして、現在5月7日まで開催中の江戸東京たても園における「川崎平右衛門—武蔵野新田開発の立役者—」展のほか、記載の事業を開催いたします。

続きまして、平成29年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」の開催について、資料8に基づきご説明いたします。

ふるさと府中歴史館では、大國魂神社例大祭の時期に合わせ、本年もくらやみ祭展を開催いたします。この時期は市内外から多くの観光客が府中を訪れることから、多くの方々に府中市の歴史や文化に親しんでいただくため、くらやみ祭に関する資料を毎年展示しているものです。

今年の展示内容は「絵描きのみたくらやみ祭 50年」と題し、長年くらやみ祭を描き続けている画家、綾部好男氏から本市に寄贈をいただきました極彩画「くらやみ祭画景」の中から、くらやみ祭の歴史と民族に着目した絵画を展示するほか、昔のくらやみ祭がわかる展示コーナーを設置し、くらやみ祭の歴史を振り返る内容となっております。

開催期間は5月7日日曜日まで、会場はふるさと府中歴史館1階国府資料展示室でございます。なお、5月4日午後2時から博物館の小野館長と、画家の綾部氏とのギャラリートークを開催いたします。こちらもぜひご来場いただきたく、ご案内申しあげます。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、報告・連絡の7番からやりましょうか。ご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） 没後250年記念ということで出てきた企画だと思うのですが、川崎平右衛門は学校教育の中ではこれまで余りポピュラーではなかった気がするのですが、ただこのチラシの右上にありますように、郷土かるたの中に「き」という項目で、「ききん救った平右衛門」ということで出てくるようですね。

ぜひ、郷土の誇れる先人ということで子どもたちにも知らせていきたいと思うのですが、この郷土かるたは、今どんな扱いになっているのですか。例えば毎年配られるとか、どのようになっているか、教えていただければと思うのですが。

○教育長（浅沼昭夫君） では担当のほう、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） 府中市内の小学校3年生に、1人1組ずつ毎年配られているものでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、7番の報告を了承いたします。

8番についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の8番について了承いたします。



◎子ども読書の日について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして報告・連絡の9番を図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（青木眞輝君） それでは図書館から、子ども読書の日についてお手元の資料9に基づき、ご報告いたします。

4月23日は、子どもの読書活動の推進に関する法律に定められた「子ども読書の日」であります。その日にあわせて、今年度も図書館ではさまざまな事業を行っております。

4月1日号の「広報ふちゅう」でお知らせしておりますけれども、4月7日金曜日から5月21日日曜日まで、図書館全館で実施しております読書キャンペーン「たびたびよんで本のたび むかーしむかしのおはなし」資料の1枚目になります。4月10日月曜日からは始まっております「絵本だいすきおはなしキャラバン」資料の2枚目になります。

また、4月23日子ども読書の日当日には、お話ボランティアと図書館職員による3歳児以上のお子さんと保護者を対象としたお話会「おはなしいっぱい」資料3枚目になります、を実施いたします。

「たびたびよんで本のたび」につきましては、今年は昔話をテーマとし、昔話が出てくる絵本や物語を読み、本の世界を旅するというキャンペーンであります。本の旅ですので、各館でお配りいたしました本の世界を旅するパスポートにテーマの本を1冊読むと、昔話の手づくりシールを1枚お渡しし、パスポートに貼っていただくと、昔話の手づくりシールを1枚お渡しし、パスポートに貼っていただくものでございます。

平成28年度は、全館で1,748枚のパスポートを配布いたしました。本年度も多くの子どもたちが参加してくれるものと思っております。

また「おはなしキャラバン」は図書館以外の6会場にご協力いただき、1歳、2歳児と保護者の方を対象に、おはなしボランティアの方が絵本の読み聞かせや手話やわらべ歌などを行っております。昨年度は135人のお子さんと保護者の方の参加があり、一緒に楽しい時間を過ごしていただいたものと思っております。

「おはなしいっぱい」や「たびたびよんで本のたび」につきましては、各小学校を通じ、児童の皆さんへも周知を行っております。

昨年に引き続きまして、第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館は今後ともさまざまな事業を通じ、子どもたちが本と出会い、本を楽しむことができるよう環境を整え、また情報発信やPRを行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。

松田委員。

○委員（松田 努君） シールを貼ってもらっていて、とてもかわいらしい柄なのですが、これは何種類あるのでしょうか。

○図書館長補佐（青木眞輝君） 12枚で1組になっておりますので、12種類はあるのではないかと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） 全部違う柄という理解でよろしいですね。シールそれぞれの柄が違うということで。

○図書館長補佐（青木眞輝君） 全部違うというふうに思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） どうぞ、館長。

○図書館長（酒井利彦君） この影絵を見てもそれぞれどんなお話かわかると思うのですが、これら昔話の有名なものをたくさん取りそろえて各地区館で行っておりますので、シールは最低でも12枚以上ある、そういうことです。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。

それでは、報告・連絡の9番について了承いたします。



◎平成29年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について

◎企画展「浅野竹二の木版世界」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡の10番、11番を美術館、お願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） 美術館から2件ご報告させていただきます。

まず、お手元の資料10に基づき、平成29年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施につきましてご報告いたします。なお本日の資料として、本文のほかに平成29年度美術館年間スケジュールと、「美術鑑賞のてびき」小学校版と中学校版を参考に配付させていただいております。

まず初めに、1の本事業の目的でございますが、「府中市美術館の展示作品の鑑賞を通して、美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味をもって鑑賞する態度を育てる」こととしております。

2の「主催」は、府中市教育委員会をはじめ記載のとおりでございます。3の「対象」は、小学校は各学校が決定する第4、第5、第6学年のいずれかの学年の全児童、中学校は第1学年の全生徒です。4の「日程」でございますが、小学校は各学校と日程調整を行い、4ページの表のとおり実施予定としております。中学校は5月1日から翌年2月末日までの間で、各学校が設定する期間中1回となっております。5の「会場」は、府中市美術館でございます。

6の「鑑賞方法」でございますが、小学校は当該学年の学級担任の教諭、図画工作専科教諭等が引率し、近隣校は徒歩、他校はバスの交通手段で美術館を訪れていただくものです。鑑賞時間は、学芸員による説明を含めて2単位時間。図画工作の授業時数として扱うことができます。中学校は、原則として各中学が設定した期間内に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞するものでございます。ただし、教育課程に位置づけ、クラス単位等での鑑賞をすることも可能でございます。

2ページをご覧ください。7の「事前説明会」ですが、小学校は美術館で、各学校当該学年の学級担任の教諭及び図画工作専科教諭を対象として、事前指導等に必要な説明会を毎年開催しております。中学校につきましても、希望に応じて対応しております。

次に、3ページの「平成28年度美術鑑賞教室実施結果」につきましては、記載のとおりでございます。なお、中学校の実施結果につきましては、ご利用いただいた「鑑賞のてびき」の、鑑賞券の集計数値でございます。また市内の小中学生には、別に学びのパスポートによる鑑賞制度もございますが、その利用数値はここには含まれておりません。

以上でございます。今年度もよろしく願いいたします。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） 続きましてお手元の資料11に基づき、次回の展覧会についてご報告いたします。

5月20日から7月2日まで企画展「浅野竹二の木版世界」を開催いたします。観覧料は記載のとおりですが、市内小学生は「学びのパスポート」で無料となります。

裏面をご覧ください。浅野竹二は1900年に京都で生まれ、日本画から出発し木版画家となりました。日本全国の名所を柔らかく、優しく、明るく描き、大変な人気を博しました。そして1960年にアメリカの社会派の画家、ベン・シャーンが浅野の自宅を突然訪れたことをきっかけに、この2人の交流が、浅野の新たな独自世界の創出にさらなる力を与えることになりました。この出会いが、浅野の作品に幼児性ともとれる単純さ、大胆さ、純粹さ、そして愉快さをもたらしました。

本展では初期の名所絵版画から、強く影響を受けたベン・シャーンの作品を5点ほど加え、楽しい創作版画、晩年の激しい水彩画までの約200点によって、関西では高い評価を受けてきた木版画家・浅野竹二の柔らかな世界を、関東圏で初めてご紹介することができました。

常設展示室では『ゆかいな』作品たちと題しまして、また牛島憲之記念館では「やわらかな牛島憲之の世界」と題しまして展覧会を開催してまいります。

ぜひご覧いただきたく、ご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、報告・連絡の10番からお願いします。何かご質問・ご意見はございますか。

○委員（那須雅美君） 市として美術館があり、子どもたちがこういう教育を受けることは本当にありがたいことだと思っております。中学校はクラス単位でも鑑賞できるということですが、28年に実施しているのは全部夏休みで、個人で行っていますよね。そこで、過去にクラス単位で実施した学校があるのかどうかというのをお聞きしたいのと、もう1つは、中学生が個人で行くのかグループで行くのかわかりませんが、夏休みに鑑賞に行ったことで、一般のお客様から中学生がたむろしている、というような苦情がなかったのが心配になったので、お聞きしたいと思います。

○美術館副館長（須恵正之君） 中学生の美術鑑賞教室については、ほぼ夏休みに個人という形になっておりますけれども、小グループで訪れてというような形は過去にあったと聞いております。

また、そのときに子どもたちがたむろして、苦情があったりするようなことがあるかということですが、過去にもそのような苦情を受けたということはないと聞いております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがですか。

○委員（松田 努君） お恥ずかしいのですけれども、目的にある「情操」という言葉が、僕の中ではあまり馴染みがないのですけれども、これは教育界ではよく使う言葉なのでしょうか。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） 教養ですとか、教養を身につけるといふようなことで、美術館の鑑賞を位置づけることもあります。やはり情操教育という中での感受性の醸成ということで使われている、少し前の言葉であったとは思いますが、よく使われてきた言葉かと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） 情操という言葉は、よく教育では使われるということでございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告・連絡の10番について了承いたします。

報告・連絡の11番について、ご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の11番について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程の第5「その他」でございますが、何かございますか。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 学務保健課から1件報告させていただきます。

前回の教育委員会定例会で、委員から就学時健診のご質問がありました。それに対しまして補足説明をさせていただきます。

就学時健診についての関係法令についてですけれども、学校保健安全法施行令第1条2項で、当該就学予定者が他の市町村の教育委員会が行う就学時の健康診断を受けていないときは、速やかに就学時の健康診断を行うものとなっております。

この法令に基づいて今後とも就学時健診を受けていただくよう勧めてまいりたいと思います。以上であります。

◇

◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6「教育長報告」に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成29年第4回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は平成29年3月18日から平成29年4月14日までの活動内容となっております。

私からは報告事項はございません。以上です。

◇

◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7「教育委員報告」に移ります。

活動状況につきましては、別紙のとおりでございます。

まず崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） では崎山から、活動報告に記載されていないものとして2つ報告をいたします。

3月30日木曜日、この教育センター会議室で開催された、府中市学校保健会講演会で、「学校におけるアレルギー対応」というテーマで90分の講演を行いました。今年度は、学校給食センターが業務を開始する節目の年でもあり、現在実施しているアレルギー対応を府中市においても来年度からさらに改善する予定もあります。

また、平成24年に隣の調布市で学校給食が原因のアレルギーによる死亡事故があつて以来保護者の関心も高く、文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応指針を示しています。

アレルギーとはどういうものか。その症状と診断、重症度の見分け方、エピペンの使い方なども含め、文部科学省、東京都アレルギー学会が提示しているマニュアルやガイドラインについて、学校関係者の方々の知識の整理ができればよいと思い、ここでお話をさせていただきました。

4月4日、同じくこの教育センター会議室で行われた辞令伝達式の後で、新任の先生方に「学校における急病時の対応」というテーマで1時間講演を行いました。

学校で突然死する危険性がある心疾患、中枢神経疾患、アナフィラキシーショックは発症直後の対応の適否によって子どもの命が救われるかどうかが決まります。まさにその現場に

立ち会う先生たちこそが、子どもの命を守る重要な役割を担うということを、事例を通して紹介しながら、お話をさせていただきました。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご講演ありがとうございました。

それでは齋藤委員、続いてお願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 私からは、4月11日火曜日に行われました東京都教育委員会主催の教育施策連絡協議会に出席しての感想を述べさせていただきますと思います。

1つは都の教育施策の説明を聞いておりました、府中市で既に先行的に進めているような事業があるというようなことを思いました。例えば、学校の働き方改革という施策の中で、副校長支援事業として、副校長の業務分担を軽減するモデル事業を実施するというようなことです。

そしてまた、基調講演の中で触れられておりましたコミュニティ・スクール設置の努力義務ということにつきましても、法律の一部改正により府中版コミュニティ・スクールのような形が1つの形態として有効であるということが確認できるという内容でございました。

それからもう1つの大きな点は、今後の英語教育についていろいろと考えさせられる、あるいは示唆を得る内容がございました。これにつきましては、基調講演を別立てで組んでおりましたし、さらに東京グローバルゲートウェイ、いわゆる英語村という新しい事業計画のプレゼンテーションもあわせて行われて、都の教育委員会の力の入れ具合が伝わってくるような内容でございました。

次期の学習指導要領では、小学校での英語教育が拡充されることになり、これをどう進めるかは大きな実践的な課題となりそうですけれども、基調講演を聞いておりました、私自身が今少し突っ込んで考えてみたいと思うことは、なぜ小学校英語の拡充が求められるのかという点です。

社会の国際化が急速に進んでいるからという一般的な理由だけではなく、子どもたちのこれからのライフスタイルや社会の姿というものを具体的に想定して、だから早期の英語教育が必要なのだという説明を、実感としてもわかるような説明を子どもたち、特に教員たちにしていく必要があるのではないかと思います。

それが納得できればというのでしょうか、そういう考えがしっかり持てれば、指導にも力が入るし、子どもたちも納得をしてその勉強に励むということになるのではないかと思います。このことが、これからの移行期間の課題の1つだろうということをお話を伺いながら思った次第です。

この、なぜ小学校英語の拡充が必要かという点については、先ほども言いましたように、私自身にとってもよく考えてみなければならない研究課題というふうに思っているところです。

これまで中学校、高校と多くの若者は、6年間以上も英語の勉強をしているのに、日本人は英語力がないと言われ続けているのはなぜだろうと。学習のスタートを早めて英語の学習をする期間を長くすれば、本当に英語力が高まると言えるのだろうか。例えばですけれども、そのようなことなども含めて今後の研究と実践を見守りながら、考えを深めていきたいと思った次第でございました。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 活動報告書記載期間の1か月弱の間に、幼稚園の入園式の4歳児と中学校の卒業式に臨む15歳の生徒を見たわけですが、式の最中でも無邪気に振る舞う園児たちがいれば、11年後には中学校の卒業生たちのように、このように成長するのだなと思って、その間の子どもたちの成長を殊さら感じました。

と同時に、人格形成に大きくかかわる教育の大切さを改めて感じましたし、教育委員の責任の重さも認識いたしましたと同時に、子どもたちを指導される府中市内の全先生方への大きな期待を寄せているところです。

卒業式では、学校長式辞や教育委員会祝辞、市長さんとか、来賓の方々からの祝辞など、卒業生に向けてのはなむけの言葉がたくさん贈られるわけですが、私が出席した小学校の校長先生のお話がとても印象に残りましたので、ここでお話しさせていただきます。

校長先生は式辞の中で、6年間で子どもたちが国語の授業で習った「ごんぎつね」や「大造じいさんとガン」などの具体的な物語を挙げて、それらを学習したときに、子どもたち自身が登場人物の心情を想像して学んだ思いやり、勇気、優しさ、そういうことについて話をされました。

校長先生がその話を始められたときに、私には卒業生の目の色が変わったように感じました。きっとその物語を習った当時のことを思い出しながら、登場人物の気持ちを思い返していたのではないのでしょうか。

もちろん、故事や偉人の言葉の中にも子どもたちに伝えたいことがたくさんありますが、この校長先生のお話は校長先生にしかできない、子どもたちの心に特別に響くものだと感じました。

また、卒業式でもう1点うれしく感じたことがありました。それは、府中市にゆかりのある村野四郎氏が作詞された、「巣立ちの歌」が歌われたことです。ご存じのとおり、村野氏は「府中市の歌」をはじめ、市内の複数の小中学校の校歌を作詞されています。訳詞をした「ぶんぶんぶん」が府中駅の列車接近メロディーに導入されたことで、府中市民にもより身近になったのではないかと思います。

府中市の教育目標には、ふるさと府中の歴史や文化を理解し、継承・発展させる取組もあり、また次期学習指導要領への対応として、ふるさと学習にも力を入れているところです。こういった取組の一環としても、「巣立ちの歌」を歌うことは、とてもよいことだと感じました。まだ歌っていない学校があるなら、ぜひ歌うように指導していただきたいと思えます。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） 4月に入り新学期がスタートしました。私の朝の通勤の道にも、黄色い帽子をかぶった1年生が元気に登校する姿を見ることができます。その登下校に対して感じたことを話させていただきます。府中市は、たしか登校は学校によって集団登校や、なかよし登校など、学校によって違うという認識です。

今週の通勤時に、少し細い道で端のほうを数人の小学生が歩いていて、黄色い帽子をかぶった1年生が、いきなり膨らんで走り出して、前を走っていた自転車とぶつかりそうになって、後ろから見ていてどきっとしたことがありました。

歩行中の交通事故の死傷者は小学校1年生が際立って多い、というのを何かで見たことがあります。小学校への入学を機に、親から離れた行動が増える一方で、外歩きの経験が浅く、危険を認知する力が十分でないということが要因とされているそうです。

ニュースや新聞で、集団登校中に車が突っ込んでくるという、信じられないような事故が報道されることがありますが、本人たちからするとなかなか防ぐことが難しい事故もあると思いますけれども、一方飛び出しや横断を違反することも多いと思います。

今の時期はまだ、保護者の方が一緒に登校したり、交差点に立ったり、普段よりサポートしている時期ですが、自分の身は自分で守らなければならないときもあると思いますので、どの学校でも交通安全の指導はしていただいているとは思いますが、学年ごとの理解というのは全く違うと思いますので、登下校に限らず、公園などで遊んでいるときのことも含めて、1年生には特に指導をお願いしたいと思います。

また、府中市にも幾つかスクールゾーンがありますが、場所によってはA型バリケードみたいなもので車が進入できないようにしているところもあるし、抜け道のように車がぼんぼん通っているところがあって、いろいろなところに危険が潜んでいます。

今週、集団登校の列に追突された車が突っ込んだというニュースを見ました。我々大人も車両を運転する立場であり、特に学校の側や子どもの多いところには、子どもの特性を理解しなければいけないというのを改めて感じたところでございます。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで平成29年第4回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。



午後3時22分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成29年5月18日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉